

《新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ》

雇用維持と事業継続の為の 資金繰り支援等のご案内

※ **個**：個人事業主・フリーランス向け、**中小**：中小企業向け、**中堅**：中堅企業向け、**大**：大企業向け

1. 事業継続のための運転資金が心配

個 **中小**

■ 沖縄公庫等で**実質無利子・無担保の融資**が受けられます

※対象者は最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年比で一定以上減少した方

※実質無利子化の限度額は、沖縄公庫については、中小資金1億円、生業資金等3千万円。商工中金については1億円（危機対応融資）

■ 民間金融機関で最大3千万円の**実質無利子・無担保の融資**が受けられます

※対象者はセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方

2. 過去に借り入れた資金の返済が負担

個 **中小**

■ 沖縄公庫等の**過去の借入れを一部実質無利子で借換**できます

※実質無利子化の限度額は最大1億円。借換えの限度額（新規融資と借換えの合計額）は3億円

※実質無利子化の限度額は、中小資金1億円、生業資金等3千万円 商工中金 危機対応融資1億円

3. 雇用を維持したいが給与の支払いが心配

個 **中小** **中堅** **大**

■ 従業員の**賃金等を最大9/10助成**されます

※解雇を伴わない場合の助成率は中小企業9/10 大企業3/4

4. 家賃など月々の固定費の支払いが厳しい

個 **中小** **中堅**

■ 事業全般に広く使える**現金が最大200万円支給**されます

※対象者は売上が前年同月比で50%以上減少している方

※給付上限は、法人（中堅・中小・小規模）200万円、個人事業主（フリーランス含む）100万円

5. 税や社会保険料、電気・ガス料金の支払いが心配

個 **中小** **中堅** **大**

■ 基本的に全ての税について**納税の猶予**が認められる場合があります

■ 厚生年金等の**保険料納付の猶予**が認められる場合があります

■ **電気・ガス料金の支払い**について電気・ガス事業者に対し柔軟な対応を要請しています

【注意】上記支援策には、今後の令和2年度補正予算案の成立を前提として実施されるものが含まれています。詳しくは、次頁の相談窓口にお問い合わせください。

沖縄県内における中小企業経営相談窓口

融資・資金繰り

経営に係る各種ご相談

沖縄振興開発金融公庫	098-941-1795
商工組合中央金庫那覇支店	098-866-0196
沖縄県信用保証協会	098-863-5300
沖縄県よろず支援拠点	098-851-8460
沖縄総合事務局中小企業課	098-866-1755
中小企業基盤整備機構沖縄事務所	098-859-7566
沖縄県中小企業団体中央会	098-860-2525
沖縄県商工会連合会	098-859-6150
那覇商工会議所	098-868-3758
沖縄商工会議所	098-938-8022
宮古島商工会議所	0980-72-2779
浦添商工会議所	098-877-4606

※沖縄総合事務局経済産業部では、メールマガジン及び
twitterにて最新情報を随時配信しておりますので、
右側のQRコードからご登録をお願いいたします。



メールマガ配信登録 Twitterアカウント

- 感染症流行が収束した後の経済活動の回復に向けた支援策等もございます。
- 経済産業省HP特設ページに支援策に関する情報を掲載しております。
特設ページでは、関係省庁も含め、事業者の皆様にご活用
いただける支援策をまとめたパンフレットも公開中です。

経済産業省新型コロナウイルス感染症関連

検索

または右のQRコードよりご確認ください。

